

一般社団法人 全国腎臓病協議会 2022年度(令和4年度)事業計画

はじめに

(一社)全国腎臓病協議会(以下「全腎協」という)は、1971年6月6日に発足し、2021年、結成50周年という大きな節目を迎えることが出来ました。しかし、猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響を受け、記念式典も本年度に延期せざるを得ない状況でした。さらに、本年の記念事業は若干規模を縮小し、全国代表者参加のもとに開催する予定ですが、新型コロナ感染の行方は予断が出来ず、なお変更の可能性のあることをご承知ください。それでも全腎協はこれまでの半世紀を省み、今後の10年、20年、50年にどうあるべきか、検討を行います。

全腎協発足当時は、「いつでも、どこでも、誰でも透析が受けられる」社会の実現をスローガンにして、全国加盟組織と連携して活動を行いました。その後、1979年(昭和54年)法令の整備、医療保険の確保、福祉制度の充実などを網羅する「腎疾患対策確立のために―私たちの考え方―」を提唱し、この実現のために諸活動に取り組みました。さらに、その後の情勢の変化、新たな課題を踏まえ、2006年(平成18年)に「新・腎疾患対策確立のために―一人ひとりが『いのち、輝かせるために―」を提唱し、透析患者の増加予防、十分な治療の継続、安心できる社会保障制度の確保などを活動の柱に据え、諸活動を行ってきました。

この間、障害者総合支援法の制定、臓器移植法の制定・改正などが行われましたが、透析治療にかかる診療報酬については改訂の都度見直し対象にされるなどの課題が明らかになっています。

また、人工透析患者数は年々増加を続け、日本透析医学会が発表した2020年12月31日現在の透析患者数は347,671人、年間新規導入患者数は40,744人となっています。早期発見、早期治療を含む慢性腎臓病(CKD)対策事業、現在の原疾患第1位である糖尿病を含む生活習慣病対策事業に精力的な取り組みが行われていますが、患者増を止める有効な手立ては未だないというのが実情です。

国は、2028年までに年間透析導入患者数を35,000人以下に減少させるとの目標を発表していますが、全腎協は今後20年間程度は増加傾向が続くと推計しています。この差を埋めるために、全腎協も国が掲げる「5つの実施すべき取組」を理解し、協力していかなければならないと考えます。

また、本年度の全腎協の具体的事業計画としては、最重要課題としての組織強化事業、相談事業をはじめ以下のとおりとし、鋭意取り組んで参ります。

1.腎臓病の予防及び治療に関する知識の普及と啓発事業

1 全国組織としてのアピールと連携・資質向上のための事業

(1) 全国大会兼50周年記念大会の開催

全腎協として全国にアピールする場として毎年全国大会を開催してきたが、ここ2年間は新型コロナウイルス感染症のため開催を見送ってきた。

しかし本年は、2021年度に開催予定であった結成50周年記念大会を兼ねて定期総会開催時に規模を縮小して実施する。ただし、新型コロナウイルス感染の状況により柔軟に対応する。

日時:6月19日(日)10:00~13:00

場所:アワーズイン阪急(東京都品川区)

参加者:来賓、表彰・感謝状贈呈者、全国組織代表者、役員など

(2) 全国代表者シンポジウム兼研修会の開催

加盟組織との連携強化及び諸課題の共有とその対策について協議を行うことを目的としたシンポジウムと通院介護研修会を兼ねて開催する。予定は次のとおり。

日時:11月5日(土)~6日(日)

場所:東京(詳細未定)

参加者:全国加盟組織代表及び全腎協役員

討議・研修テーマ 未定

(3) 青年研修会

青年層患者の活性化を目指し、諸課題解決のための研修会の開催

日時:8月28日(日)

場所:未定

参加者:全国加盟組織の青年層等の参加を予定

2 組織の維持、運営のための事業

(1) 総会の開催(定款第17条及び定款施行細則第4条)。予定は次のとおり

日時:6月18日(土)13:00~18:00

場所:アワーズイン阪急(東京都品川区)

出席者:全国加盟組織代表及び全腎協役員

議題:役員補欠選任、2021年度事業報告及び決算報告他

(2) 理事会の開催(定款第39条及び定款施行細則第13条)。予定は次のとおり

日時:通常理事会(4月、9月、1月、3月)

臨時理事会(必要のとき)

場所:東京(詳細未定)またはWeb方式

出席者:理事及び監事

議題:未定他

(3) 各委員会の開催(定款第57条及び定款施行細則第16条)。予定は次のとおり

① 中長期運営検討委員会

中長期財政政策及び債権等の運用の点検・確認等を所掌する。

A) 中長期の財政政策及び債権等の運用の点検・確認

B) 全腎協のあり方全般の点検調査(外部委託 新規事業)

C) 予算の積算、予算(案)の作成

D) 執行状況・手続き、会計処理法、会計報告等の点検・確認

E) 収益事業の積算、予算(案)作成及び運用の点検・確認

F) その他、中長期運営検討委員長が諮問した事項

G) 委員会の開催(年間4回予定)

② 組織対策委員会

組織内に向けた組織強化の取組他を所掌する。

A) ブロック助成金の交付に関すること

B) 特区チャレンジ事業助成金の交付に関すること

C) 組織強化事業に関することブロック助成金の交付に関すること

D) 組織強化事業に関すること

E) 委員会の開催(年間6回予定)

③ 通院介護委員会

介護保険制度、通院送迎対策への取組を行う。

A) 介護保険制度への取組

B) 通院送迎対策への取組

C) 施設入所、入居対策の研究等の取組

D) 要介護者、高齢者対策についての取組

E) ボランティア運転講習会助成金に関すること

F) 離島僻地対策助成事業に関すること

G) 通院介護研修会の開催に関すること

H) その他、通院介護委員長が諮問した事項

I) 委員会の開催(年間4回予定)

④ 社会保障委員会

臓器移植推進への取組、診療報酬への取組、通院送迎対策への取組、介護保険制度への取組他を所掌する。

A) 病院視察・医師等懇談会の実施

B) 各種学会参加

C) CKD議連への参加

D) 視察、研修、ワーキンググループに関すること

E) 委員会の開催(年10回を予定)

⑤ 災害対策委員会

腎臓病患者の災害対策に関する情報共有他を所掌する。

A) 災害時を想定した取組

B) 災害マニュアルの作成(様々な災害を想定したマニュアル)

- C) 災害見舞金積立金の監視と提言
- D) その他、災害対策委員長が諮問した事項
- E) 委員会の開催(年間4回予定)

⑥青年対策委員会

- 青年層患者が将来も安心して医療が受けられ、QOLの向上につながる取組み他を所掌する。
- A) 青年ブロック研修・交流会に関する事
 - B) 全腎協青年研修会に関する事
 - C) 全腎協青年部Webサロンに関する事
 - D) 委員会の開催(年間4回予定)

⑦広報委員会(新設)

- 当会の活動を内外に発信する活動他を所掌する。
- A) 当会の活動を内外に発信する活動
 - B) ホームページ、SNSによる情報発信
 - C) 啓発ポスター、チラシの発行
 - D) 刊行物の編集、発行
 - E) その他本法人の広報に関する事
 - F) 委員会の開催(年間6回予定)

⑧創立50周年記念事業準備委員会

- 創立50周年記念事業の企画及び具体的な準備、取組みに関する事他を所掌する。
- A) 記念大会の開催に関する事
 - B) 社会保障ガイドブックの発行に関する事
 - C) 記念DVDの編集発行に関する事
 - D) 委員会の開催

(4) 事務局長会議の開催

- 各都道府県組織において事務局を運営する責任者のレベルアップを目的とした研修会を開催。予定は次のとおり。
- 日時：7月9日(土)
- 場所：Zoom方式
- 出席者：各都道府県組織事務担当責任者等及び全腎協役員
- 議題：未定

(5) その他

2.腎臓病患者の自立を支援する事業

1各種助成事業

- ・ブロック助成事業
- ・特区チャレンジ事業助成事業
- ・離島僻地対策助成事業
- ・通院介護等支援事業
- ・医療・福祉・栄養相談会等助成事業
- ・青年委員会ブロック活動助成事業
- ・周年記念事業への助成事業(50周年は別途)

2災害見舞金の支給

3市民公開のシンポジウムや講演会の実施

- ・臓器移植推進月間の啓発
- ・グリーンリボンデー(10月16日)の啓発
- ・「家族の日」の啓発

4組織強化事業

- ・特区チャレンジ事業(再掲)
- ・会員拡大のための事業

5腎臓病に関する無料相談の実施等

- ・専門家(医療ソーシャルワーカー、管理栄養士、認定心理士)による電話相談事業の実施
- ・事務局相談担当者による相談事業
- ・関係団体等の研修会、研究会への参加(一部リモート会議に参加)
- 各専門相談員との連携の強化と諸課題の共有
- ・相談事業の在り方について引き続き協議する

3.腎臓病に関する調査研究と政策提言

1国会請願活動

- 私たちの掲げる「新・腎疾患総合対策」の早期実現のための最重点要望事項を、憲法に定められた請願権に基づき第52次請願として国会へ提出する。

2担当各省庁への要望事業

- 私たちの医療、福祉、通院、介護等に関する法令等事項、予算等事項、施策等事項を関係省庁に要望する。

3各県組織要望事業の支援

- 各県組織が行う関係自治体、医療団体等への要望活動を支援する。

4医療福祉関係団体活動への積極的参加

(1) 医療関係団体・学会への参加

- A) 患者と共に慢性腎臓病対策を推進する議員連盟(CKD議連)
- B) 第13回日本腎臓リハビリテーション学会
- C) 第13回透析運動療法研究会(2023年1月浜松市)
- D) 2022年度臓器移植フォーラム
- E) 第32回腎不全対策キャンペーン講演会

(2) 福祉関係団体への参加

- A) 日本難病・疾病団体協議会(JPA)役員派遣
- B) 日本障害者協議会(JD)役員派遣
- C) 日本臓器移植ネットワーク
- D) 透析医療研究会
- E) 日本腎臓財団

4.広報誌の発行及びホームページの運営等の広報事業

1会報「ぜんじんきょう」の発行(再掲)

- 年6回、年間総発行数50万部を予定

2声の会報(再掲)

- 年6回、視力障害者等を対象に会報「ぜんじんきょう」を音声化したCDを配布。年間1000枚を配布予定(2020年度調査に基づき加盟組織の希望枚数を配布)。

3書籍の発行・頒布(再掲)

- 「透析をはじめの人のためのガイドブック」「社会保障ハンドブック」等腎臓病患者の生活の向上に役立つ書籍の頒布。

4ホームページの活用(再掲)

- 腎友会の活動をはじめ腎臓病についての全般的な情報のほか、腎臓病に関する講演会などの開催情報など随時掲載する。

5ニューズレター等での情報発信

- 障害者施策、介護保険、医療保険制度、その他制度改正等に対応した内容についてメールを中心に

- に会員・患者へ情報発信するとともにホームページにも掲載。

6創立50周年記念事業としてDVDの作成(再掲)

- 企画・内容について検討中。

7「はーと なび」の発行

- 介護保険、道路運送法、高齢者施設(入居・入所)情報等の会員・患者への情報発信及びホームページへの掲載。

5.腎臓病患者を支援する基金事業

6.その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

1事務局運営

- (1) 各種事業運営にかかる事務処理
- (2) 事務局維持にかかる業務
- (3) 役員報酬等にかかる管理

2資産管理を含む財務管理の適正化